

証券コード 5621
2026年6月11日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号
株式会社ヒューマンテクノロジーズ
代表取締役社長 家 崎 晃 一

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.h-t.co.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択して、「資料」欄より「2026年3月期」を選択の上でご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ヒューマンテクノロジーズ」又は「コード」に当社証券コード「5621」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を2026年6月25日（木曜日）午後6時までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂五丁目2番20号
赤坂パークビル 13階 TKP赤坂カンファレンスセンター ホール13D
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後6時00分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後6時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

○

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

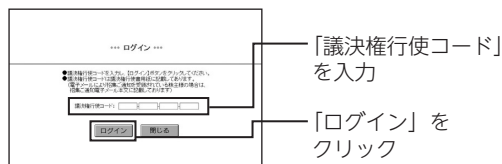
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

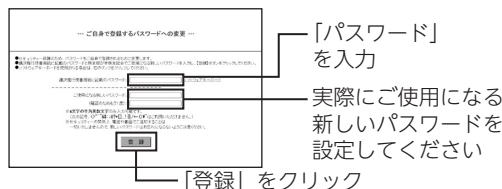
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、新規案件は引き続きアナログ管理（紙やExcel）からの移行が中心となり、労務管理の高度化・効率化に対する需要と関心は高まりを見せています。このような市場環境の中、「KING OF TIME」は、勤怠管理を入口に人事労務・給与計算までをワンストップで提供できる包括的なソリューションとして高く評価されており、企業の業務効率化と法制度対応の双方を実現できる点も支持され、新規導入件数は着実に増加いたしました。市場からの評価としても、勤怠管理部門で最高位の評価を継続的に獲得しているほか、労務管理・給与計算・年末調整の各部門においても高い評価を獲得しており、マルチプロダクト戦略の成果が利便性と機能性の両面でユーザーの支持として表れております。

また、収益基盤の強化に向けた重要な取り組みとして、2023年10月より段階的に進めてきた課金体系の変更（「打刻人数課金」から「登録人数課金」への移行）につきましては、2025年4月に直販及び販売店経由の既存顧客への適用を実施し、計画通り無事に完了いたしました。これにより、利用実態に即した課金体制が定着し、当連結会計年度における課金ID数の増加と売上水準の底上げに大きく寄与しております。この結果、売上高は当初予想を上回る水準で着地しており、一連の施策が想定以上の成果を上げたことを示しております。

事業展開においては、Webマーケティングによる認知拡大とともに、各領域で強みを持つパートナー企業へのOEM提供をはじめとする、強力なエコシステムの構築に注力いたしました。2025年4月には会計・給与領域に強みを持つ弥生株式会社へ「弥生勤怠 Next」としてOEM提供を開始したほか、同年12月には採用支援に強みを持つミイダス株式会社へ「ミイダス 勤怠管理」の提供を開始いたしました。これらの協業により、採用から勤怠管理、給与計算に至る一貫した業務支援の基盤を構築しており、多様な顧客ニーズに応じた最適な提案活動を通じて新たなユーザー層の開拓が順調に進展しております。なお、タレントマネジメント領域で強固な顧客基盤を有する株式会社HRBrainへのOEM提供については翌連結会計年度（2026年4月）より開始しており、採用から人材評価・育成までをシームレスに繋げる体制がさらに拡充される見込みです。

こうした導入拡大に伴うサービス体制を維持・強化する一方で、人員増加を抑えながら高い収益性を実現するローコストオペレーションの構築に向けて、当社は社内におけるAIの活用を積極的に推進しております。具体的には、全社員に対してAIの有償アカウントを付与し、セールス、開発、顧客サポートをはじめとする各プロジェクトにおいて実業務へのAI適用を進めております。特にサポート領域においては、定型的な対応をAIによるオペレーター支援やシステム内のナビゲーション機能などに段階的に移行することで業務効率化を図っております。こうした全社横断的なAI活用の推進により、売上高が大きく成長（前期比+23.8%）する中、売上原価及び販売費及び一般管理費の増加を抑制（前期比+19.5%）することができ、営業利益の大幅な増加（前期比+47.2%）となり成長性と収益性の両立が着実に進展しております。

これにより創出された人的リソースを、顧客ごとの複雑な課題解決や運用コンサルティングを伴う有償のプレミアムサポートへと段階的にシフトさせる取り組みを進めております。サポート部門に限らずセールスや開発部門においても、AIとの協働により限られた人員でサービスの付加価値を高めていくための体制整備を進めており、顧客満足度の向上と全社的な利益率の改善を両立する事業基盤の構築に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、翌期以降の継続成長に向けた先行投資も計画通り実行いたしました。ARPU（Average Revenue Per User：1ユーザー当たりの平均売上）向上施策として進めているSMP（サブスクリプションマネジメントプラットフォーム）機能及びASEAN向け給与サービスの機能拡充を中心に、インフラ整備、およびセキュリティ基盤の強化に係る費用を当期に計上しており、これらは次期以降の収益拡大に向けた布石として位置づけております。既存事業でしっかりと利益を創出しながら次の成長領域への投資を並行して進めるという方針のもと、持続的な成長基盤の整備が着実に進展しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,496,323千円（前期比23.8%増）、営業利益1,370,570千円（同47.2%増）、経常利益1,383,710千円（同48.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,016,322千円（同55.1%増）となりました。

なお、当社グループは勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は46,456千円であり、主な内容はPCの購入等によるものであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 12 期<br>(2023年3月期) | 第 13 期<br>(2024年3月期) | 第 14 期<br>(2025年3月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度<br>(2026年3月期)) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 4,223,373            | 5,034,954            | 6,055,111            | 7,496,323                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 325,525              | 500,942              | 935,177              | 1,383,710                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 237,608              | 335,431              | 655,353              | 1,016,322                         |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 29.33                | 39.59                | 68.31                | 105.94                            |
| 総 資 産(千円)               | 2,980,628            | 4,887,369            | 5,887,778            | 6,788,827                         |
| 純 資 産(千円)               | 1,934,596            | 3,891,767            | 4,431,379            | 5,270,896                         |
| 1株当たり純資産額(円)            | 238.84               | 405.68               | 461.93               | 549.44                            |

(注) 2022年8月24日付で普通株式1株につき60株の割合、及び2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金              | 当社の議決権比率        | 主 要 な 事 業 の 内 容 |
|-----------------------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| Human Technologies Singapore PTE. LTD.  | 千シンガポールドル<br>540   | 100.0%          | 勤怠管理SaaS事業      |
| Human Technologies (Thailand) Co., Ltd. | 千タイバーツ<br>57,246   | 100.0%<br>(0.0) | 勤怠管理SaaS事業      |
| ITエージェント株式会社                            | 8,000千円            | 100.0%          | 勤怠管理SaaS事業      |
| Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.     | 千スリランカルピー<br>1,000 | 100.0%          | 勤怠管理SaaS事業      |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.は休眠会社です。

#### (4) 対処すべき課題

##### 1. 組織体制の整備

当社の継続的な事業成長の実現に向けて、現在は既存人員のAI活用による生産性向上を重点施策として位置付けており、業務効率化により人員増を抑えながらサービス品質の向上を図ってまいります。また、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。採用については、厳選した人材の獲得に注力し、組織全体の質的向上を図ってまいります。加えて、当社独自のプロジェクト制の運営の継続的な改善により、さらなる成長を促進してまいります。

##### 2. 情報管理体制の強化

当社は、提供するサービスに関連して多くのユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っており、これらの情報資産を保護することは事業の根幹を成す責務であります。専任の情報セキュリティチームのもと、情報セキュリティ基本方針に従い情報資産を適切に管理・保護しております。AI活用やパートナー企業との連携が拡大するなか、外部からの不正アクセスやサイバー攻撃に対する防御基盤の強化、連携環境のセキュリティ水準の統一的な引き上げ、内部統制・監査基盤の整備を進め、お客様のデータを安全にお預かりし続ける体制を構築してまいります。

##### 3. 今後の成長戦略

現在、当社グループの収益の大半が「KING OF TIME」のSaaSサービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加え、プレミアムサポート、KING OF TIME 電子契約、パートナーサービスの販売、給与計算BPaaS等の展開を積極的に行ってまいります。

##### ①AIとの協働によるコスト効率化

カスタマーサポートの自動化・開発効率化・法改正対応等にAIを活用し、コスト構造を段階的に改善してまいります。無償サポートのAI化を推進し、創出した人材を有償サポートへシフトすることで、売上増加とコスト改善の同時実現を図ります。

## ②パートナー協業の深化

OEM/パートナー・販売店パートナーとの連携を深化させ、KOTシリーズ製品のクロスセル展開とARPU向上を図ってまいります。各パートナーの顧客基盤を活用した市場拡大を進めるとともに、顧客体験の向上に努めてまいります。

## ③新しい付加価値の提供

プレミアムサポートでは専任担当者が顧客に寄り添いながら課題を把握し最適なサービスを提案するとともに、「KING OF TIME電子契約」による入社手続きに必要な雇用契約書をはじめとした各種帳票の電子化、コンプライアンスを遵守した規程に沿ったルールに基づく給与計算BPaaS、さらにはAPI連携済みのサービスを「パートナーサービス」として提供する計画を進めております。これらの付加価値サービスの展開を通じて、顧客への提供価値の向上とARPUの拡大を図ってまいります。

## ④SMP構想による収益多角化

勤怠管理を起点に、KOTシリーズへの展開、プレミアムサポート・給与計算BPaaS・パートナーサービスといった付加価値サービスの提供へと段階的に利用深度を高めるSMP構想を推進し、お客様への価値提供の最大化を目指してまいります。350万IDを超える勤怠データを活用したお客様ごとのパーソナライズ提案により、ARPUの拡大とストック収益の厚みを増やしてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                           |
|--------------|--------------------------------|
| 勤怠管理 SaaS 事業 | 勤怠管理・人事給与を中心としたクラウドサービスの開発及び提供 |

(6) 主要な事業所等 (2026年3月31日現在)

① 当社

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |
|----|-------|

② 子会社

|                                         |             |
|-----------------------------------------|-------------|
| Human Technologies Singapore PTE. LTD.  | シンガポール      |
| Human Technologies (Thailand) Co., Ltd. | タイ バンコク市    |
| ITエージェント株式会社                            | 東京都港区       |
| Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.     | スリランカ コロンボ市 |

## (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分       | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| 勤怠管理SaaS事業 | 336名 | 18名増        |

(注) 1. 当社グループは、「勤怠管理SaaS事業」の単一セグメントであります。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 323名 | 17名増      | 38.0歳 | 4.4年   |

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 32,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,593,200株  |
| ③ 株主数      | 1,535名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                                                                           | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| ニューホライズン株式会社                                                                  | 3,600    | 37.53    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                           | 1,191    | 12.42    |
| 恵 志 章 夫                                                                       | 1,150    | 11.99    |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD<br>- NOMINEE OKUHATA KAZUYUKI<br>AND/OR OKUHATA MAMIKO | 450      | 4.69     |
| L I C H F I E L D L P                                                         | 374      | 3.90     |
| TAKUMI CAPITAL MANAGEM<br>ENT MASTER FUND LP                                  | 367      | 3.83     |
| 飯 泉 満                                                                         | 225      | 2.35     |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                                               | 212      | 2.22     |
| 吉 田 士 陽                                                                       | 158      | 1.65     |
| G O L D M A N S A C H S<br>I N T E R N A T I O N A L                          | 146      | 1.53     |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。  
3. 持株比率は自己株式 (43株) を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 恵 志 章 夫 | 海外事業担当                                                           |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 家 崎 晃 一 | 国内事業担当                                                           |
| 取 締 役         | 篠 田 修   | 管理担当<br>公認会計士篠田修事務所 代表<br>篠田修税理士事務所 代表                           |
| 社 外 取 締 役     | 青 島 矢 一 | 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター<br>教授                                    |
| 社 外 取 締 役     | 滝 澤 美 帆 | 学習院大学経済学部経済学科 教授                                                 |
| 常 勤 社 外 監 査 役 | 若 林 孝 俊 |                                                                  |
| 社 外 監 査 役     | 蓑 毛 誠 子 | 本間合同法律事務所<br>株式会社エータイ 社外取締役<br>株式会社ミマキエンジニアリング 社外取締役 (監査<br>等委員) |
| 社 外 監 査 役     | 秋 山 政 徳 | NHG株式会社 取締役会長<br>株式会社イマクリエ 取締役                                   |

- (注) 1. 常勤社外監査役若林孝俊氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役蓑毛誠子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の重要な兼職の異動について  
社外取締役青島矢一氏は、2025年6月1日付でテックポイント・インクの社外取締役を退任しました。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったこと等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針においては、取締役（社外取締役を含む）の報酬は、各取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮してその額を決定し、月例で金銭を支払う固定報酬としての基本報酬のみとしております。但し、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の支給の要否を継続的に判断することとしております。

監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬については固定報酬のみです。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |         |        | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------|--------|----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                      |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 105,900<br>(9,900)  | 105,900<br>(9,900)  | —       | —      | 5<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16,950<br>(16,950)  | 16,950<br>(16,950)  | —       | —      | 3<br>(3)             |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 122,850<br>(26,850) | 122,850<br>(26,850) | —       | —      | 8<br>(5)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。
4. 取締役会は、代表取締役社長家崎晃一（国内事業担当）に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役青島矢一氏は、国立大学法人一橋大学のイノベーション研究センターの教授であります。また、同氏はテックポイント・インクの社外取締役でありましたが、2025年6月1日付で退任いたしました。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役滝澤美帆氏は、学習院大学経済学部経済学科の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役蓑毛誠子氏は、本間合同法律事務所に所属の弁護士、株式会社エータイの社外取締役、株式会社ミマキエンジニアリングの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役秋山政徳氏は、NHG株式会社の取締役会長及び株式会社イマクリエの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 青島 矢一   | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に経営戦略分野研究の専門家としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に海外事業や新規事業の経営戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>                                                      |
| 社外取締役 滝澤 美帆   | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。</p> <p>主にマクロ経済学に関する実証研究、企業行動の実証分析、生産性分析に関する研究者としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に当社事業の収益構造の評価等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>                                                                                                                           |
| 常勤社外監査役 若林 孝俊 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融機関での長年の経験に基づく財務及び会計に関する専門的な知見を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、新規取引等におけるリスク・会計上の影響確認を含め、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>なお、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 蓼毛 誠子 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、契約の妥当性確認やハラスメント対策などリーガルリスクの観点から、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                                                      |
| 社外監査役 秋山 政徳 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に、また、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。</p> <p>長年の経営者としての豊富な経験と深い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、地政学的リスク等を見据えた実践的な視点から当社の組織運営の在り方等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>なお、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回中2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p> |

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考えております。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、配当性向30%を目途に配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり32.0円の予定となります。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,912,052</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,517,931</b> |
| 現金及び預金          | 3,645,674        | 買掛金            | 186,594          |
| 売掛金             | 934,832          | 未払金            | 82,371           |
| 金銭の信託           | 300,000          | 未払費用           | 320,299          |
| 有価証券            | 748,297          | 未払法人税等         | 197,929          |
| 商品              | 45,449           | 契約負債           | 333,016          |
| 前払費用            | 241,276          | 賞与引当金          | 168,710          |
| その他             | 8,492            | その他            | 229,007          |
| 貸倒引当金           | △11,971          |                |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>876,775</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>1,517,931</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>105,060</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 建物附属設備          | 66,235           | <b>株主資本</b>    | <b>5,229,034</b> |
| 工具、器具及び備品       | 211,769          | 資本金            | 860,661          |
| 減価償却累計額         | △172,944         | 資本剰余金          | 840,731          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>371,258</b>   | 利益剰余金          | 3,527,734        |
| ソフトウェア          | 357,596          | 自己株式           | △93              |
| その他             | 13,662           | その他の包括利益累計額    | 41,862           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>400,455</b>   | 為替換算調整勘定       | 41,862           |
| 投資有価証券          | 845              |                |                  |
| 長期前払費用          | 78,783           | <b>純資産合計</b>   | <b>5,270,896</b> |
| 破産更生債権等         | 561              |                |                  |
| 繰延税金資産          | 256,752          | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,788,827</b> |
| その他             | 64,074           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △560             |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,788,827</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 7,496,323 |
| 売上原価            |         | 2,645,823 |
| 売上総利益           |         | 4,850,499 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,479,929 |
| 営業利益            |         | 1,370,570 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 8,053   |           |
| 有価証券利息          | 3,354   |           |
| 補助金収入           | 233     |           |
| 消費税差額           | 2,076   |           |
| その他             | 2,927   | 16,645    |
| 営業外費用           |         |           |
| 為替差損            | 3,412   |           |
| 固定資産除却損         | 93      | 3,505     |
| 経常利益            |         | 1,383,710 |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,383,710 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 348,749 |           |
| 法人税等調整額         | 18,638  | 367,388   |
| 当期純利益           |         | 1,016,322 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,016,322 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,609,321</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,494,135</b> |
| 現金及び預金          | 3,366,146        | 買掛金            | 201,154          |
| 売掛金             | 924,753          | 未払金            | 81,242           |
| 金銭の信託           | 300,000          | 未払費用           | 301,900          |
| 有価証券            | 748,297          | 未払法人税等         | 196,779          |
| 商品              | 42,592           | 契約負債           | 322,535          |
| 前払費用            | 231,983          | 預り金            | 67,526           |
| その他             | 3,848            | 賞与引当金          | 167,102          |
| 貸倒引当金           | △8,299           | その他            | 155,894          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,105,625</b> | <b>負債合計</b>    | <b>1,494,135</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>100,315</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 建物附属設備          | 66,235           | <b>株主資本</b>    | <b>5,220,811</b> |
| 工具、器具及び備品       | 188,530          | 資本金            | 860,661          |
| 減価償却累計額         | △154,450         | 資本剰余金          | 840,731          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>370,308</b>   | 資本準備金          | 840,731          |
| ソフトウェア          | 356,684          | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,519,512</b> |
| その他             | 13,623           | 利益準備金          | 4,982            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>635,001</b>   | その他利益剰余金       | 3,514,529        |
| 投資有価証券          | 845              | 繰越利益剰余金        | 3,514,529        |
| 関係会社株式          | 238,367          | <b>自己株式</b>    | <b>△93</b>       |
| 長期前払費用          | 78,783           | <b>純資産合計</b>   | <b>5,220,811</b> |
| 破産更生債権等         | 561              | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,714,947</b> |
| 繰延税金資産          | 254,551          |                |                  |
| その他             | 62,453           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △560             |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,714,947</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 7,476,891 |
| 売上原価         | 2,690,821 |
| 売上総利益        | 4,786,069 |
| 販売費及び一般管理費   | 3,391,589 |
| 営業利益         | 1,394,480 |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 7,713     |
| 有価証券利息       | 3,354     |
| その他の         | 1,410     |
| 合計           | 12,479    |
| 営業外費用        |           |
| 為替差損         | 4,365     |
| 固定資産除却損      | 93        |
| 合計           | 4,458     |
| 経常利益         | 1,402,501 |
| 税引前当期純利益     | 1,402,501 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 347,124   |
| 法人税等調整額      | 18,827    |
| 当期純利益        | 1,036,548 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社ヒューマンテクノロジーズ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今 泉 誠   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 貴 俊 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒューマンテクノロジーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンテクノロジーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社ヒューマンテクノロジーズ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今 泉 誠   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 貴 俊 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒューマンテクノロジーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社ヒューマンテクノロジーズ 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 若林 孝 俊 ㊟  
社外監査役 養毛 誠 子 ㊟  
社外監査役 秋山 政 徳 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、配当性向30%を目途に経営成績に応じた配当を実施していく方針としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第15期の期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金32円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は306,981,024円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>【再任】                                                                                                                                  | えしあきお<br>恵志章夫<br>(1961年5月16日)   | 1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社<br>1990年11月 伊藤忠商事(株) 入社<br>1991年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 出向<br>1996年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株) 出向<br>2000年4月 ITエージェント(株) 代表取締役<br>2008年6月 (株)ヒューマンテクノロジーズ (旧(株)ヒューマンテクノロジーズ) 社外取締役<br>2010年6月 同社 代表取締役<br>2011年12月 (株)H&Tホールディングス (現 当社) 設立 代表取締役<br>2020年11月 ニューホライズン(株) 代表取締役 (現任)<br>2022年6月 当社代表取締役会長 (海外事業担当) (現任) | 4,750,000株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社代表取締役に就任して以来、優れた経営手腕とリーダーシップにより当社の企業価値を大きく向上させており、経営全般に関する卓越した知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>                  |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 2<br>【再任】                                                                                                                                  | いえさきこういち<br>家崎晃一<br>(1974年4月1日) | 1998年4月 (株)リョーサン 入社<br>2001年6月 Singapore Ryosan Private Limited 出向<br>2009年8月 当社 入社<br>2021年6月 当社 取締役<br>2021年9月 ITエージェント(株) 代表取締役<br>2022年6月 当社 代表取締役社長 (国内事業担当) (現任)                                                                                                                                                           | 81,000株        |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>入社以来、主に営業部門の責任者として当社の売上拡大に大きく寄与しており、2022年6月に当社代表取締役社長に就任し、当社における豊富な業務経験と、事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3<br>【再任】                                                                                                                                    | しのだ おさむ<br>篠田 修<br>(1961年12月30日) | 1985年4月 シャープ(株) 入社<br>1990年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>1997年1月 フューチャーシステムコンサルティング(株)<br>(現 フューチャー(株)) デイレクター<br>2005年4月 (株)ポピンズコーポレーション(現(株)ポピンズ) 取締役<br>2008年7月 リプレックス(株) 取締役<br>2016年8月 公認会計士篠田修事務所 代表(現任)<br>2018年6月 篠田修税理士事務所 代表(現任)<br>2019年1月 (株)エーアイスクエア 入社<br>2019年10月 当社 入社<br>2021年6月 当社 取締役(管理担当)(現任)<br>.....<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士篠田修事務所 代表<br>篠田修税理士事務所 代表 | 30,000株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験、また、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、これらの知識・経験・能力等を当社のコンプライアンス向上等に活かすことが期待できることから、引き続き取締役候補者としました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4<br>【再任】<br>【社外】<br>【独立】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | あお しま や いち<br>青 島 矢 一<br>(1965年2月11日) | 1999年4月 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター 助教授<br>2007年4月 同センター 准教授<br>2012年4月 同センター 教授（現任）<br>2014年12月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議<br>基本計画専門調査会 専門委員<br>2015年6月 新日鉄住金ソリユーションズ(株)（現 日鉄ソ<br>リユーションズ(株)） 社外取締役<br>2016年7月 テックポイント・インク 社外取締役<br>2018年4月 国立大学法人一橋大学 イノベーション研究<br>センター長<br>2023年4月 当社 社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター教授 | —                 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>一橋大学イノベーション研究センター等にて長年経営戦略論等の研究に従事しており、同分野研究の専門家として豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして当社の経営戦略等について有用な意見・助言が期待できることから社外取締役候補者としました。</p> <p>また、同氏が再任された場合は、引き続き指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5<br>【再任】<br>【社外】<br>【独立】                                                                                                                                                                                                                                                              | た き ざ わ み ほ<br>滝 澤 美 帆<br>(1979年6月27日) | 2007年4月 日本学術振興会特別研究員PD（一橋大学）<br>2008年4月 東洋大学経済学部経済学科 専任講師<br>2011年4月 同 准教授<br>2013年9月 ハーバード大学国際問題研究所 日米関係プログラム研究員<br>2017年4月 東洋大学経済学部経済学科 教授<br>2019年4月 学習院大学経済学部経済学科 准教授<br>2020年4月 同 教授（現任）<br>2023年4月 当社 社外取締役（現任）<br>2024年6月 (株)デサント 社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>学習院大学経済学部経済学科 教授 | —                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>マクロ経済学に関する実証研究、企業行動の実証分析、生産性分析に関する研究の第一人者であり、企業経営に関して深い知見を有しており、その専門性に基づく高い見地に基づき、引き続き当社の経営戦略等について有用な意見・助言が期待できることから社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青島矢一氏及び滝澤美帆氏は、社外取締役候補者です。
3. 青島矢一氏及び滝澤美帆氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、両氏とも本総会終結の時をもって3年3ヶ月となります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第29条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、本議案が承認可決された場合には、当社は青島矢一氏、滝澤美帆氏の両氏との間の当該責任限定契約を継続します。
- その契約内容の概要は、次の通りです。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。
  - ・損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったこと等に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、青島矢一氏及び滝澤美帆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 恵志章夫氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるニューホライズン株式会社が所有する株式数を含んでおります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都港区赤坂五丁目2番20号  
赤坂パークビル 13階  
TKP赤坂カンファレンスセンター ホール13D



交通 東京メトロ千代田線赤坂駅 3b出口より 徒歩約5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。